みんなの広場

皆さんからのお便りをお待ちしています

〒444-0192　菱池字元林1-1　幸田町役場 広報こうた係
E-mail:kikakujoho@town.kota.lg.jp　☎62－1111（内線323）
FAX63－5139

今月の表紙

今月の表紙はこうた凧揚げまつり。表紙の凧は今大会で会長賞を受賞した野場北部の武者絵の凧です。

サークル紹介　この指とーまれ 103

「深溝ウイングス」

こんにちは☆深溝ウイングスです。深溝のメンバーを中心に活動しているソフトボールチームです。年３回ある町の大会に出場するために練習しています。ソフトボールは屋外のスポーツで冬は寒く練習ができませんが、暖かくなる春頃から６月の大会を目指して練習を再開します。練習中はよくしゃべり、よく笑い、元気いっぱいボールを追いかけています。

ソフトボールと聞くと、経験のないかたは難しく考えてしまうと思いますが、そんなことはなく、初心者でも十分楽しめます。ソフトボールに興味のあるかた、やってみたいかたは一緒にやりましょう。年齢もさまざまなので、体の動かしたいかたはぜひどうぞ。

代表者　神本陽子　☎ 62 － 5675

●この欄に掲載希望のサークルは、はがきにサークル名と連絡先、活動内容を簡潔に書いて企画政策課へ。おってご連絡します。

みんなの作品展！

【陶芸】
志賀　夏子　さん

【陶芸】
蜂須賀　角夫　さん

●皆さんの作品を募集します。応募方法は、はがき裏書きもしくは作品を写真に撮りタイトルと作者名（ペンネーム可）をご記入のうえ、広報こうた係までお送りください（デジカメ写真の場合はメールで！）。

西三河の方言

「あったかなる」

立春も過ぎましたが、まだ寒いですね……

「ほいでも、じきんあったかなるだらー」

「でも、すぐ暖かくなるでしょう」

という意味です。

形容詞に自動詞「なる」が付くと、共通語では「あたたかくなる」のように活用しますが、この地方では、この「く」はなく、抑揚も変わることがよくあります。それは、「く」がウ音便になると、本来は、関西などで聞かれるように「あたたこうなる」となりますが、この地方では、「だらー」のようにそのまま長音化して「あたたかーなる」となったものが短音化すると同時に抑揚も変わったと考えます。

この時期、暖かくなったり寒くなったりして春に向かうことを「三寒四温」といいますが、今年は１月でも寒暖の差が激しかったですね。これも温暖化の影響かと、ちょっと心配になります。（文・じろざ）

青春トークリレー △△第179走者△

足立（あだち）　賀聡（よしあき）　くん

鷲田区在住　18歳　大学生
身長　178cm　A型
好きなタイプ
一緒にいておもしろい人
好きな芸能人　若槻千夏

僕は、今年の４月から愛知淑徳大学に通っています。そこで僕は建築や空間デザインの勉強をしています。終電で帰ってくることもあったり、つらいこともありますが、自分のやりたいことなので頑張れているんだと思います。

僕は、幸田町が大好きです。将来も幸田町に住もうと思っています。そして、今勉強していることを生かして、これからの幸田町の発展に協力できたらうれしいです。これからもずっと自然いっぱいの幸田町であってほしいです。

はろーキッズ

掲載写真を印刷してプレゼント。
希望者は企画政策課まで。

生きがいセンターだより「某月某日」

富士山が見えたの巻

シルバーの会員さんたちは、１年に１回あるシルバー１泊旅行を楽しみにしています。今回は、富士山が間近に見えるホテルでの宿泊と、ぐるっと富士山ひと回りのコースです。

「私は、何回行っても富士山が見えたことないで、行かないわ」

「今度は見えるかもしれないよ、行こうよ」

「絶対見えない。行かない」

「ほんとに懲りてるね。私は行ってくるわ」

そして、旅行は２日間とも快晴。風もなく暖かな旅行日和でした。

「何回も来たが、こんなに立派に見えたのは初めてだ」

「真正面に富士山があって、朝風呂は最高だったな」

「酒があったら、もっと最高だよな」

「湖に富士山が写っていたよ」

「逆さ富士か、なかなか見れんでな」

富士山の裾野まではっきり見ることができ、感動して無事帰宅です。

「楽しかった。楽しかった」

「行った人は本当に得したね」

「あんたも行ってたら見えたのに」

「私が行ってたら、絶対見えてなかった」

「あんたも頑固だね。でも、今度は一緒に行こうね」

今年も仕事に趣味にと頑張る会員さんたちです。

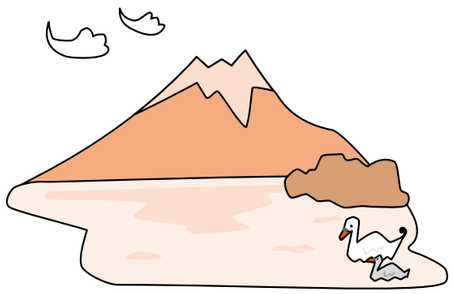

編集者のちょっとひとこと

▼今年は４年に１回のうるう年。なぜうるう年ができたのかというと、地球が太陽のまわりを１回転するのにかかる時間を１年としているのですが、１回転にかかる時間ははおよそ３６５．２４日です。そのため、この余りの０．２４日を調整するために考えられたのがうるう年なのだそうです。４年に１回しか存在しない、特別な日である２月29日。この日から何か特別なことを始めてみるのも面白いのではないでしょうか。（D）

▽住宅用火災警報器ってご存知ですか？法律改正により個人の住宅でも設置する必要があります。平成18年６月以降の新築住宅では既に義務化され、既存住宅でも、今年の５月末までの設置を義務化しています。火災から身を守るため、忘れずに設置をしましょう。警報機は、乾電池式のものもあり簡単に取り付けられます。詳しいことは消防署へお尋ねください。（T）